

令和8年度 地域公共交通「リ・デザイン」推進事業業務委託に関する質問及び回答

【2/26公表】

No.	質問	回答
1	業務内容（1）相談支援を行うにあたって、現在申請予定の自治体数・自治体名、実施したい事業内容について提案前に情報提供、共有は可能か。	現在、各団体において意思形成過程にある内容であることから、契約締結前には情報提供できません。
2	業務内容（1）相談支援について、15団体程度の支援を想定しているが、団体数が15以上また以下の場合、変更契約の予定はあるか。 また、15団体以上の場合、増額予算規模はどの程度か。15団体以上でも委託料上限までとなるのか。	原則として、変更契約の予定はありません。想定を超える団体数となる場合には、委託料の範囲内において、実施可能な支援内容とするよう委託者と受託者で協議を行うこととします。
3	業務内容（3）市町村等を対象とした研修会は、相談支援の活用の有無に限らず、県内自治体等が参加可能な研修会を開催するという認識で良いか。	お見込みのとおりです。
4	業務内容（3）市町村等を対象とした研修会の実施にあたって、日程調整、参加調整は受託者が行う形でしょうか。 委託者の支援はあるのでしょうか。 委託者の支援がある場合、どのような支援内容かお教えください。	研修会の実施にあたり、受託者においては、委託者と調整を行いながら、研修会の企画運営（会場確保、資料作成、講師との日程調整、参加者募集及び名簿作成などの事務作業全般）を行っていただくことを想定しています。 なお、開催案内については、県と連名で作成し、県から送付することは可能です。 詳細については、受託者決定後の協議において決定します。
5	様式第3号（企画提案説明書）は団体名を記載した鑑として提出する必要があるか。 任意様式の提案書のみ提出で良いか。	様式第3号（企画提案説明書）については、任意様式のみ提出で構いません。 ただし、審査を行う都合上、企画提案説明書に記載した内容が、様式第3号に列挙されている各項目のうち、どの項目に対応しているのか明確に分かるように作成してください。
6	様式第4号（経費見積書）は仕様書の項目別に合計値を提出する形とし、詳細人工・技術単価、諸経費等の詳細について当社様式を任意様式として内訳根拠して提出することは可能か。	様式第4号（経費見積書）に任意の様式を添付することは可能です。